

提出書類

次の書類を準備のうえ、西都市教育政策課（西都市役所 本庁舎 3階）に提出してください。

◎令和8年度就学援助「新入学児童生徒学用品費」入学前受給資格認定申請書

西都市教育政策課（西都市役所 本庁舎 3階）にて配布または西都市のホームページから印刷。

◎申請に必要な添付書類

以下を確認し、該当する書類を添付してください。

※既に令和8年度の就学援助の認定を受けている方は、添付書類の提出は不要です。

○世帯の中で収入がある方（次の①～③を確認し、該当する書類を全員分）

①現在勤務する事業所発行の直近3か月の給与明細書（写し）

②給与明細書のない方で、令和8年1月1日現在西都市に住所のある方は、「就学援助申請に係る個人番号届出書」に個人番号などを記入し、身元の確認できる書類を貼付してください。
※市教育委員会にて税情報（所得及び課税の状況、固定資産税の状況）を確認し、審査に利用します。

※個人番号届出書の提出が困難な方は、「所得課税証明書」を取得し、添付してください。

③給与明細書のない方で、令和8年1月2日以降に西都市に転入された方は、「所得課税証明書」
※「所得課税証明書」を提出する場合は、令和8年1月1日現在の住所地の市町村で「令和8年度所得課税証明書」を取得し、添付してください。

○県営住宅に入居の方

毎年県より通知のある家賃額の決定通知書（写し）

○民営のアパート・借家に入居の方

契約者・家賃額の分かる契約書（写し）

○障害者手帳（保護者、児童生徒、その他世帯員でお持ちの方）

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（等級を確認できるページの写し）

○公的年金（障害・老齢等）を受給されている方

年金額の分かる証書（写し）

※申請書類について、内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。

※世帯構成員及び同居中の祖父母等の収入及び課税状況が不明（無申告等）な場合や必要な添付書類に不備がある場合は、審査を行えませんので、あらかじめご了承ください。